

目黒区における母子世帯の

実態について



社会福祉 目黒区社会福祉協議会
法 人

事務局長 安田 卓郎

昭和50年6月、目黒区社会福祉協議会では、民生委員183名の協力をえて母子世帯の調査を実施した。このほどその結果がまとまったのでその概要を紹介してみたい。まず対象となる母子世帯であるが、これは住民登録の中から次のような状態にある世帯を抽出した。

1. 20才未満の子供を持つ配偶者のない女性を含む世帯
2. 配偶者のない女性が世帯主で20才未満の孫を持つ世帯
3. 配偶者のない女性が世帯主で20才未満の弟妹を持つ世帯

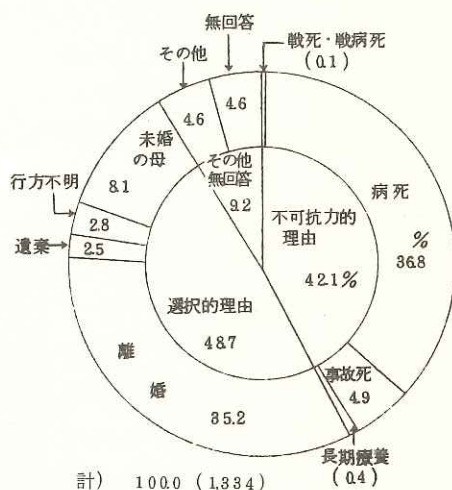
抽出した世帯3,259に対し調査票を配付したが、有効回収数は1,443(44%)で他の地区におけるこの種の調査の50%台に比しやや低かった。これは内部事情で10か月前の資料を使用せざるをえなかったことも理由の1つとして考えられる。欠票の内訳は非該当が1,012(31%)、転居、住所不明、不在など593(18%)、調査拒否が211(7%)で転居等が多かったのは当然として、拒否が多かったのが目につく。

以下調査結果の中から若干についてのぞいてみる。

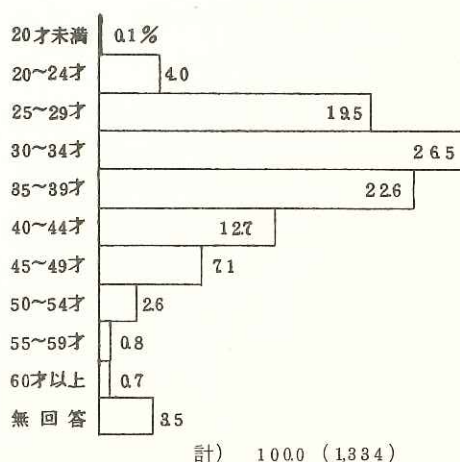
母子世帯となった理由

母子世帯となった理由と、なった時の年齢構成は右図のとおりである。

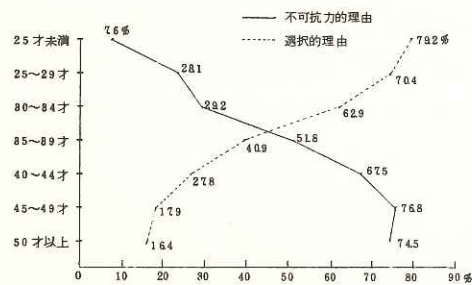
母子世帯になった理由



母子世帯になった時の年齢

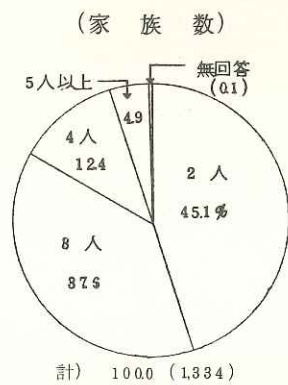
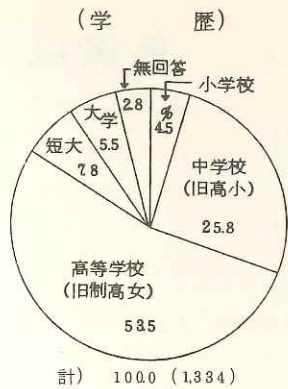
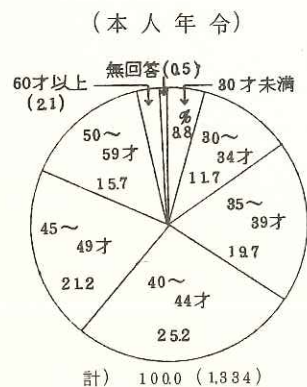


母子世帯となった理由については、死別など不可抗力的なものと、離婚、未婚の母などのように当事者による選択的なものとに分けて、これを母子世帯となった時の年令との関係でみると、つぎの図に見られるとおり、30才代の前半までは選択的理由が6割以上を占め、30代後半に入ると4割代となり、代わって不可抗力的理由が52%と過半数を占めてくる。40代後半以降では4人のうち3人までが不可抗力的理由となっている。未婚の母が8.1%と多いのも従来の調査にみられない数であり、性意識の変化の現われと云えよう。



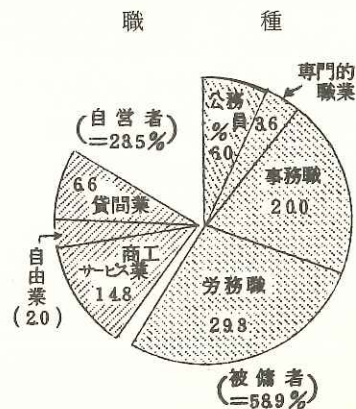
昭和43年3月の文京区社会福祉協議会の調査報告によると、戦死、戦病死によるものが2.5%もあるが、本区調査では1人に過ぎなかった。対象者のとらえ方からして、年月の経過から当然といえよう。

対象者の年令、学歴、家族数については図のとおりである。

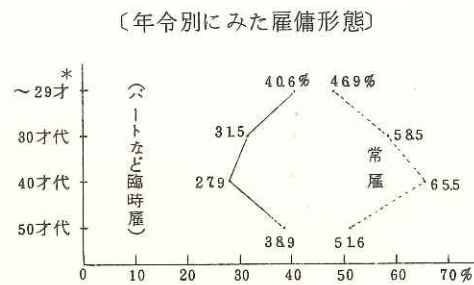


職業の状況

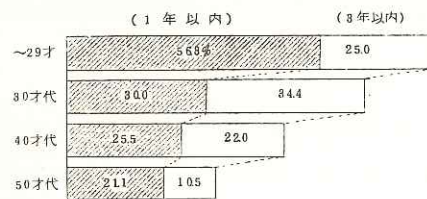
収入になる仕事をしているものは全体(1,334)の89%であるのに対し、収入になる仕事をしていないものは11%である。職職は次のとおりである。



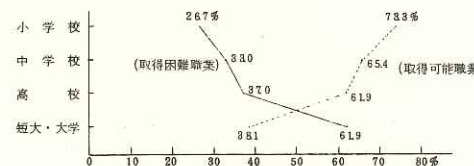
収入になる仕事をしていない理由で多かったのは、身体が弱いのが36%、家に子供がいるのが28%、他に収入があるのが22%、適当な仕事がないのが17%、病人・老人がいるためが9%であった。被備者(786)のうち3割強は臨時雇であり、特に50才代では常備のものは半数に過ぎない。勤続年数をみると1年以内23%、3年以内が25%と3年以内が約半数に達している。若年層になるほど勤続年数の短いものが増えていた。(下図参照)



勤続年数 (被備者のみ)



下図は職業を取得困難職業(一定の資格、知識技術、財産がなくては就業できないもの。たとえば公務員、専門的職業、看護婦、自営者など)と取得可能職業(その他の職業、たとえば事務、販売、サービス、工員、作業労働、内職)の2つにおいて、学歴との係わりあいを見たものである。



図でみるとおり、安定した地位と収入が得られる「取得困難職業」が学歴によって大きな差があるということがよく判る。このほか、特定の資格免許、技術を持っている者は取得困難職業についている割合が43%と高くなっているが、何ももっていない者で取得困難職業に従事している者は27%にすぎない。

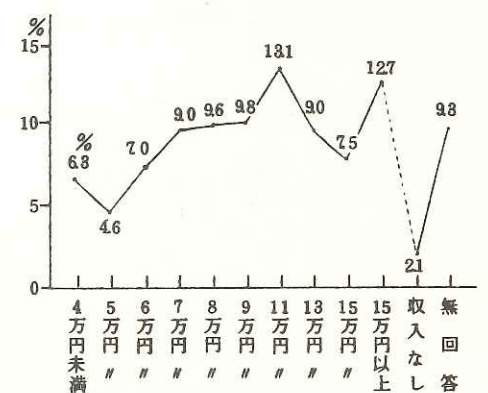
なお、資料は古いが昭和43年文京区社会福祉協議会の調査によると、母親の学歴が高等専門教育を受けた者と、そうでない者との間には職業的な差はあまりみられないと報告されている。

これら仕事についている者の過半数を超える約60%は、収入が少い、疲れる、休みが少い、勤務時間が長い、身分が不安定などの理由で不満を持っており、全体の15%は仕事を变りたいと答えている。

家計の状況

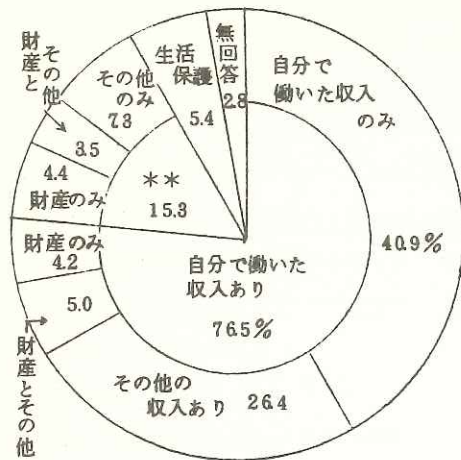
昭和50年5月における月収(勤労収入、不動産収入、恩給、年金、仕送り、各種手当などすべてを含む)について聞いた。下図は月収と生活費の収入源の状況である。

5月分の本人月収



生活費の収入源

計) 100.0 (1,334)



母子世帯では貸間業、アパート経営者の占める割合が比較的大きいことが、これまでの調査結果としてでているが、貸間は収入源として有力なものの一つである。本区の調査でも貸間専業は全体で7%、本業の他に貸間をしている者4%とあわせて1割強にのぼる。また、自分や、家族の勤労収入、財産収入だけで生活を維持している自立層が全体の5.0%、勤労収入、財産収入、その他の収入(借金、親兄弟の援助、年金など、他からの公的私的な扶助)とで維持している半自立層が3.5%、その他の収入だけに頼っている者、および生活保護受給者の非自立層が1.3%となっている。

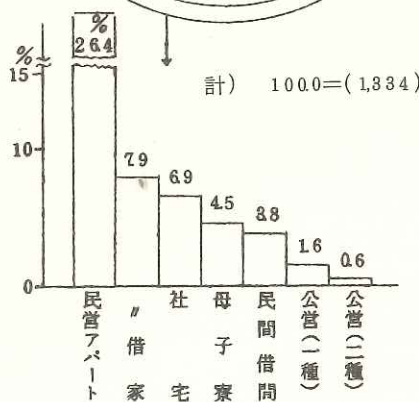
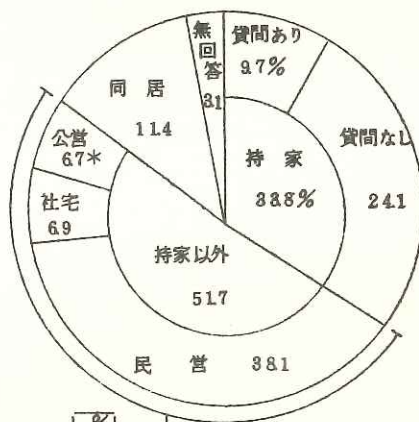
生活保護関係についてみると、現在生活保護を受けている者が5%、受けたくない者が6.8%となっており、生活保護を受けたくない理由としては、困っていないが3.6%、困っているらしいが受けたくない者が3.5%、全然受けつけない者が8%、無回答が1.9%もあった。このうち困っているらしいが受けたくない者の中には、「なんとか自分でやっていく」と答えた者が2.4%、「肩身がせまい」が7%、「他の方法で頑張りたい」が0.4%であった。自由記入の内容からも、懸命

に生きんとしている様子が感じとれると同時に、母子世帯であること、生活保護を受けることに肩身の狭い思いをしている者が、なおかなりあることは考えさせられる。

住宅の状況

下図は母子世帯における住居形態と、非持家層の住居形態をみたものである。

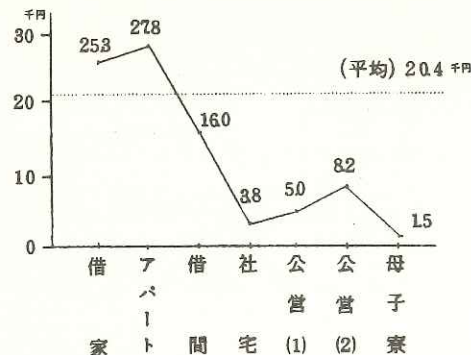
住宅の状況
住居形態



これも文京区の調査をみると、持家層が5.1%非持家層が4.4%とやゝ持家層が多いのに比し、本区の場合は図でみるように、持家層3.4%に対し非持家層は5.2%で非持家層が断然多くなっている。

家賃の状況をみてみよう。図のとおりである。

〔住居形態別平均家賃〕



この中で借家よりアパートの平均が高いのは、アパート、マンションなどが含まれるからと思われる。収入層と家賃支払の関係では、(下図参照)最低収入層(月収5万円未満のもの)でも2万5千円以上の家賃を払っている者が1.7%、中間収入層(5万~9万円未満)で2.3%、普通収入層(9万~15万円未満)では3.8%ある。アパート居住者の3人に1人が「家賃が高い」と訴えているのもうなずける。

住いを変りたい、と答えた者は持家層では1.8%あったが、非持家層では6.1%と圧倒的に多くことに「アパート」「母子寮」では転居希望者がそれぞれ7.0%に達している。

〔1か月の家賃〕

	0円	5千円	1万5千円まで	2万5千円まで	2万5千円以上	無回答
最低収入層	1.1%	1.8%	3.0%	2.2%	1.6%	(7.8)
中間収入層	1.2%	1.1%	2.2%	2.4%	2.2%	(5.9)
普通収入層	3.0%	1.0%	1.4%	2.0%	3.8%	(5.0)
高希望	4.7%	3.7%	3.7%	6.4%		(0)

〔転居希望〕

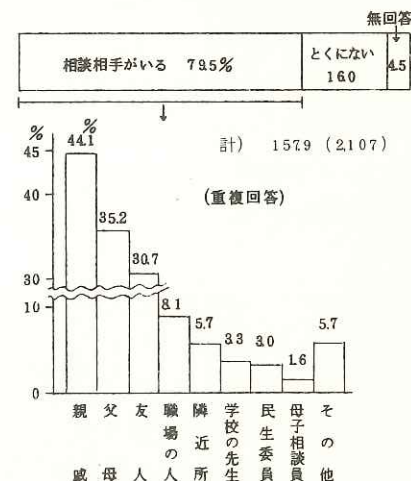
持家	変りたい 18.2	変りたくない 7.8	無回答 (8.0)
非持家(計)	6.1	2.8	(5.7)
アパート	6.8	2.4	(6.5)
母子寮	7.0	1.8	(11.7)

転居を希望する理由としては、狭い、が一番多く、アパート居住者の3.5%、母子寮居住者では過半数をこえる5.3%もある。次いで、家賃が高い、が1.0%、その他が8%あるが、近所の目が冷めたい、干渉がうるさい、同居なので気兼ねがある、など精神的理由をあげたものが多い。

相談相手について

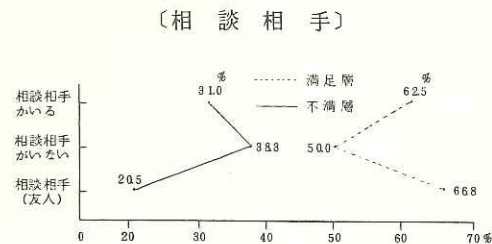
相談相手は誰か、の問いに対する答えは図のとおりである。

相談相手
相談相手は誰か



回答は親戚、父母、友人の三者に集中しており友人がいかに大切かが良く判る反面、民生委員、母子相談員を相談相手としてあげた者の少いのが気になるところである。

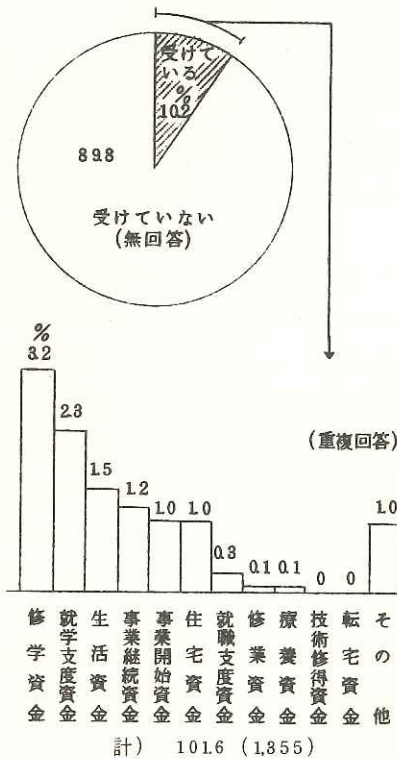
経済的にも精神的にも苦しい生活を送っている母子世帯の母親にとって、よい相談相手のいることが、いかに心の支えとなっているかは次の図をみればよく判ると思う。



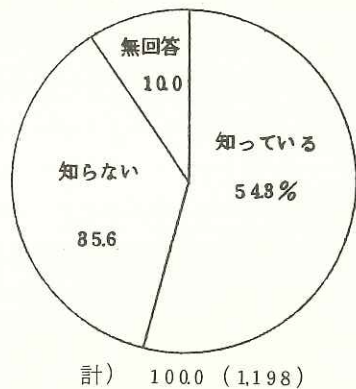
各種貸付資金の利用状況

国や都、区からの資金貸与を受けている者、資金貸付制度の周知度についての状況は図のとおりである。

国、都、区からの資金貸付状況



資金貸付の周知度



資金貸付制度を知っている者が54%あるのにこれらの資金を借りている者が10%に過ぎないのは少いように思われる。

× × ×

以上母子世帯の調査結果の中から幾つかの項目をとり出して簡単に眺めてみたが報告書は最後に次のように述べている。

「今年度の区政世論調査において、母子福祉の充実を望む声は7%であった。老人福祉(34%)、心身障害者福祉(25%)、児童福祉(18%)、に比べてきわめて低い数値である。一般区民の反応は、老人や心身障害者に比較して母子世帯に関心がうすいといえよう。母親が再婚すれば一般の普通世帯と何等変りがなくなる母子世帯の特殊事情が、一般の理解や、根本的な行政対策を阻んでいた嫌いが無いとはいえない。

さらに母子世帯の母親そのものが、いわゆる社会的弱者として、ともすれば底辺におしやられ勝ちの現状を打破するため、声を大にして自己主張をするというタイプではないだけに、見過されて来た面も大きい。

しかし、このつつましかな人達にして、なお3割の不満層があるということは大きな問題である。繰り返し述べて来たように本区の母子世帯は

月収15万円以上、高学歴、自営者、特定層などに代表されるハイクラスと、月収6万円未満、低学歴、労務職、非持家層などにみられる底辺に位置するものとの両極端が存在する。行政の配慮が必要なのは、底辺の層であることはいうまでもないが、ボーダーラインにある者もまた、暖い配慮の手を待ち望んでいる人が少なくない。生活保護基準の男女差撤廃や生活費の補助的性格を持つ児童育成手当等の増額はもちろん望ましいが、母親のひとりが述べているように、安い住宅、安定した職場、安心して子供たちをみてもらえる施設が何よりも望まれているとあってよいであろう。」

× × ×

当初この調査のため調査票を配付し終わった段階で対象者から、かなりの反応があった。「平素あまりかゝりのない民生委員に内情を知られたくない」「母子世帯ということが近所の人に判り困った」「社協へ直送したい」「全く知らない人の方が打ちあけやすい」「肩身の狭い思いをしてひっそりと暮しているのに今さら内情にふられたくない」などといったものである。これらはその後の調査結果において、返送あるいは封入しての提出や調査拒否としてあらわれている。これら孤独な人達にとって親身になって相談にのってくれる人がいるということが、生活して行く上で如何に力強い心の支えになっているかは先にみたとおりである。社会福祉制度の一つとして設けられている民生委員や母子相談員、その他公的機関の利用が極めて低いことは考えさせられる。

これは昭和46年日野市社会福祉協議会の調査による相談相手(民生委員10%、母子相談員5%)のやゝよいのを除いては、昭和43年文京区社会福祉協議会の調査(民生委員0.2%、母子相談員2%、公的機関2%)昭和47年世田谷区玉川社会福祉協議会の調査(民生委員1%、福祉事務所その他2%)同じく47年の港区社会福祉協

議会の調査(母子相談員2%)昭和50年の国分寺市社会福祉協議会の調査(民生委員1%、母子相談員2%、心配ごと相談1%)などいづれの調査でも同じようにきわめて低い傾向が報告されている。

待ちの姿勢でなく積極的によき隣人、よき相談相手として信頼されるよう取り組むことが望ましいが、これにはおのずから限界もあらう。これら母子世帯の人達が肩身の狭い思いをしないよう、コミュニティ活動の中で何等かの方法で取り上げられることも考えられてよいのではないだろうか。

また、住宅の状況の中でみたとように、アパート居住者の多くが高家賃を訴え、母子寮では狭いなどで転居希望者が両者とも7割もあり、特に母子寮入居者の生活満足度は38%ときわめて低かった。これは母子寮が児童福祉施設であり単に住居提供にとどまらず生活指導が加味されることから入居者としては何かと制約を感ずるのであろう。施設の利用度も低いときいている。むしろ低家賃の母子住宅の増設が望ましい。

資金貸付状況においても利用状況の低いのは、手続きの複雑さや返済能力の問題に加えて貸付側における貸付資金の不足や貸付資格などにも問題があるように思われる。これらの改善も急務であらう。

いろいろ問題は多々あるが、これらの解決は到底社会福祉協議会のよくなしうところではない。関係方面において積極的に取り組まれるよう切望したい。本区における母子世帯の調査は一応終わったが、調査だけでもすべて終わった訳ではなく、さらに追跡調査の必要もあると考えられ是非今後これは進めて行きたいと考えている。最後に自由記入にもられた母子世帯の母親の声のいくつかを紹介してこの稿を終りたい。

× × ×

(生活保護を受けたくない理由)

◦ 受けたら大変助かると思いますが、子供達が受けたがらないし、将来、生活保護を受けていたことがしこりとなって残るようなら、受けなくて頑張りたいときめたからです。

◦ 何事も精一杯やるのが自分のため、子供のため、人のためになると思いますので……

(母子世帯であるために困ること、悩み)

◦ 1人になりますと強くなります。人の心の理解がほしいと思います。

◦ 対外的な問題が多いので親切的な相談相手がほしい。警察も区役所も他人事として私には何等力になってもらえなかった。頼りになるものは自分の力だけと思い頑張っております。死も考えました子供達のこと考え、いろいろの事にじっと堪えつづけております。でもおそろしい事件に直面して女の私にはどうしようもなく、今はただ毎日のため、働きつづけております。どうか私に力をかけてほしい。

◦ 何の資格、技能もないため、又年令的な面からも安定した職場を得るのがむづかしい。生活のた

め第一に安い住宅、保証ある職場につきたい。

◦ 家の事情もわからず何かと色々言いたがるので思わぬ事でよきにつけ悪しきにつけ迷惑させられたり、子供が差別され困る。

— 現実には下の子供が区立小学校でその問題で困り中学から私立に転入させました —

◦ すべてにおいてとまどうことばかりです。私には相談相手がいない。収入源が少ない。一家を背負っているため、常に精神的、肉体的に頑張っているため健康面でも無理をしてしまい、疲れて病気をしやすい。そんな時に世話をしてくれる人がいない。

◦ 世の中は何につけても女世帯には不利になっている。母子家庭にある心理的な苦しみは、そうでないものには理解して貰えないとあきらめて処生して生きている。テレビ等父親を中心にした楽しい場面など嫌いであるし、いつでも全力投球しかないし、いつでも自殺できる心境。

◦ 立退を要求され、アパートをさがしているのですが、母子世帯であるというだけで、不動産屋があまり親身になってくれないようで困っております。母子世帯は優先的に公営住宅に入れられないものでせうか。

◦ 父母のいる子供となんら変りないことを知ってほしい。

(了)

